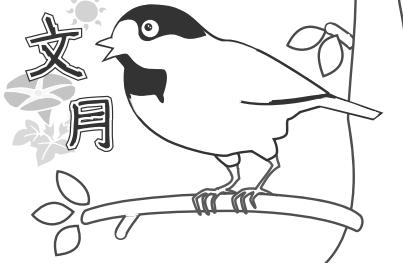


お知らせ



行政・公共
Public

定期行政相談

口蹄疫侵入防止対策

問合せ 市民相談係 ☎ 32-1834
川崎和男氏・堀口妥氏

日 時 7月21日(水)13時～16時
会 場 産業研修ホール
行政相談委員

毎日の暮らしの中で、行政について苦情、要望、意見はありますか。行政相談の対象となる業務は、国の行政機関、特殊法人（JRやNTT）の業務、年金、登記、道路、河川、郵便、窓口サービス等の業務です。相談は無料で秘密は厳守しますので、口頭電話、手紙で行政相談委員にお申し出ください。

問合せ 農林係 ☎ 32-1842

社会を明るくする運動

7月は強調月間です

7月は、第60回「社会を明るくする運動」～犯罪や非行を防ぐ～の運動です。

止し、立ち直りを支える地域のチカラ～強調月間です。

この運動は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深めます。

4月20日に宮崎県で発生が確

認されました家畜伝染病「口蹄疫（こうていえき）」について、6月中旬時点では北海道では発生しておりませんが、平成12年の北海道での発生を踏まえ、農場への関係者以外の立入り制限や畜舎や関係車輌のこまめな清掃・消毒の実施といった対策を懸命に実施しているところです。

口蹄疫の原因となるウイルスは、非常に伝染力が強く、畜産農場への感染を防ぐために、地域住民の皆さんには、発生防止対策として、次のことについてご理解・ご協力をお願いします。

■畜産農場へは必要がない限り立ち入らないようお願いします。

■各施設で行われている消毒等の対策に協力をお願いします。

※口蹄疫は「偶蹄類（ぐうるい）」（牛・豚・羊など）の病気であり、人には感染しません。

問合せ 農林係 ☎ 32-1842

社会を明るくする運動

7月は強調月間です

7月は、第60回「社会を明るくする運動」～犯罪や非行を防ぐ～の運動です。

止し、立ち直りを支える地域のチカラ～強調月間です。

この運動は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深めます。

4月20日に宮崎県で発生が確

め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

今年度も、火まつり会場での啓蒙活動を行いますのでご協力をお願いします。

また、来年度実施（第61回）に向けての同運動標語「一般募集」もしておりますので、応募希望者は事務局へ実施要領を請求してください。

問合せ 第60回「社会を明るくする運動」実施委員会事務局

社会福祉課 ☎ 32-2216

道の仕事に関して、皆さん自身の利害に関わる苦情は、「苦情審査委員」に申立てください。

苦情の解決へ向けて、簡易な手続きで、苦情審査委員が中立的な立場から、道の業務や制度の内容を調査するなど、迅速に処理します。なお、個人情報の保護には十分配慮します。

問合せ 北海道苦情審査委員制度

社会福祉課 ☎ 32-2216

道の仕事に関して、皆さん自身の利害に関わる苦情は、「苦情審査委員」に申立てください。

苦情の解決へ向けて、簡易な手続きで、苦情審査委員が中立的な立場から、道の業務や制度の内容を調査するなど、迅速に処理します。なお、個人情報の保護には十分配慮します。

問合せ 第60回「社会を明るくする運動」実施委員会事務局

社会福祉課 ☎ 32-2216

道の仕事に関して、皆さん自身の利害に関わる苦情は、「苦情審査委員」に申立てください。

苦情の解決へ向けて、簡易な手続きで、苦情審査委員が中立的な立場から、道の業務や制度の内容を調査するなど、迅速に処理します。なお、個人情報の保護には十分配慮します。

問合せ 第60回「社会を明るくする運動」実施委員会事務局

社会福祉課 ☎ 32-2216

☎ 011-204-5022
FAX 011-241-8181
E-mail : kujyou.koueki@pr
ef.hokkaido.lg.jp

または、各総合振興局（振興局）地域振興部総務課道政相

談室

問合せ 総合体育館 ☎ 33-7750
札幌市中央区北3条西6丁目

問合せ 総合体育館 ☎ 33-7750
札幌市中央区北3条西6丁目

申立て方法 所定の「苦情申立書」により、郵送、ファックス、メールで申立てください。

受付 7月12日(月)～16日(金)

申込み及び問合せ 広報広聴係 ☎ 32-1834

総合体育館の利用について

7月17日(土)、18日(日)は火まつりのためアリーナ、サブアリーナ、ふれあいホールの一般利用はできません。

問合せ 北海道総合政策部知事

室道政相談センター

受付 7月12日(月)～16日(金)

申込み及び問合せ 広報広聴係 ☎ 32-1834

総合体育館の利用について

7月17日(土)、18日(日)は火まつりのためアリーナ、サブアリーナ、ふれあいホールの一般利用はできません。

問合せ 総合体育館 ☎ 33-7750
札幌市中央区北3条西6丁目

申立て方法 所定の「苦情申立書」により、郵送、ファックス、メールで申立てください。

受付 7月12日(月)～16日(金)

申込み及び問合せ 広報広聴係 ☎ 32-1834

総合体育館の利用について

7月17日(土)、18日(日)は火まつりのためアリーナ、サブアリーナ、ふれあいホールの一般利用はできません。

問合せ 総合体育館 ☎ 33-7750
札幌市中央区北3条西6丁目

申立て方法 所定の「苦情申立書」により、郵送、ファックス、メールで申立てください。

受付 7月12日(月)～16日(金)

申込み及び問合せ 広報広聴係 ☎ 32-1834

総合体育館の利用について

7月17日(土)、18日(日)は火まつりのためアリーナ、サブアリーナ、ふれあいホールの一般利用はできません。

問合せ 総合体育館 ☎ 33-7750
札幌市中央区北3条西6丁目

申立て方法 所定の「苦情申立書」により、郵送、ファックス、メールで申立てください。

受付 7月12日(月)～16日(金)

申込み及び問合せ 広報広聴係 ☎ 32-1834

総合体育館の利用について

7月17日(土)、18日(日)は火まつりのためアリーナ、サブアリーナ、ふれあいホールの一般利用はできません。

問合せ 総合体育館 ☎ 33-7750
札幌市中央区北3条西6丁目

問合せ 総合体育館 ☎ 33-7750
札幌市中央区北3条西6丁目

申立て方法 所定の「苦情申立書」により、郵送、ファックス、メールで申立てください。

受付 7月12日(月)～16日(金)

申込み及び問合せ 広報広聴係 ☎ 32-1834

総合体育館の利用について

7月17日(土)、18日(日)は火まつりのためアリーナ、サブアリーナ、ふれあいホールの一般利用はできません。

問合せ 総合体育館 ☎ 33-7750
札幌市中央区北3条西6丁目

申立て方法 所定の「苦情申立書」により、郵送、ファックス、メールで申立てください。

受付 7月12日(月)～16日(金)

申込み及び問合せ 広報広聴係 ☎ 32-1834

総合体育館の利用について

7月17日(土)、18日(日)は火まつりのためアリーナ、サブアリーナ、ふれあいホールの一般利用はできません。

問合せ 総合体育館 ☎ 33-7750
札幌市中央区北3条西6丁目

申立て方法 所定の「苦情申立書」により、郵送、ファックス、メールで申立てください。

受付 7月12日(月)～16日(金)

申込み及び問合せ 広報広聴係 ☎ 32-1834

総合体育館の利用について

7月17日(土)、18日(日)は火まつりのためアリーナ、サブアリーナ、ふれあいホールの一般利用はできません。

問合せ 総合体育館 ☎ 33-7750
札幌市中央区北3条西6丁目

申立て方法 所定の「苦情申立書」により、郵送、ファックス、メールで申立てください。

受付 7月12日(月)～16日(金)

申込み及び問合せ 広報広聴係 ☎ 32-1834

総合体育館の利用について

7月17日(土)、18日(日)は火まつりのためアリーナ、サブアリーナ、ふれあいホールの一般利用はできません。

弁護士法人 小寺・松田法律事務所

法律問題でお困りの方は、お気軽にお電話ください。秘密は厳守します。

【取扱業務】

- ・個人に関する法務、多重債務、離婚相続、交通事故等
- ・知的財産権に関する法務
- ・企業経営に関する法務
- ・金融法、損害保険法に関する法務
- ・法務顧問

【受付時間】午前9時～午後6時

※電話予約制・駐車場有

滝川市花月町1丁目1番10号 TEL (0125) 23-8455 http://www.kmlaw.jp/

東公民館上期講座

料理&ケーキ講座を開講します。

最新のガスオーブンを使っておいしいう料理を作つてみませんか。

第1回はパエリア・豚肉のマリネ、第2回はフルーツたっぷりケーキを作ります。

日 時 7月8日(木)～15日(木)

会 場 東公民館(調理実習室)

材料費 1,200～1,500円

講 師 田川京子氏(各種ケーキ)

料理教室講師

酒井和夫・椿千恵子
作品発表会

問合せ 東公民館 ☎ 33-7537



元気な
こつこ
ちゃん

今月のがわいい
あともだちを
紹介します!



つかもと みおちゃん
(11ヶ月)

かわいいあ子さんの写真を広報に載せてみませんか?
広報広聴係では、このコーナーに掲載するあ子さん(10ヶ月くらい～3歳まで)の写真を募集しています。

問合せ 広報広聴係 ☎ 32-1834

道営・市営等住宅入居者募集

募集戸数	■市営住宅若干戸 応募者多数の場合は抽選となります。
家 賃	世帯の収入によって決定
受付期間	7月1日(木)～12日(月)
問 合 せ	建設課住宅係 ☎ 32-1820まで

愛真ホーム臨時職員の募集

職種及び 募集人員	■介護員(臨時職員)1名 40歳くらいうまの方
受 付	随 時
提出及び 問合せ先	赤平市本町3丁目2番地 特別養護老人ホーム 赤平市愛真ホーム ☎ 32-2884

開催されます。
日 時 7月4日(日)

11時開場 11時30分開演

申込み 4階かたらいホール

会 場 理容院グレース(錦町)
22-2932～2083

(午後1時～午後3時)
問合せ 陸上自衛隊滝川駐屯地
広報室 ☎ 22-2141

7月6日(火)～7月14日(水)

電子申請受付

7月3日(土)～7月11日(日)

危険物取扱者試験準備講習

(札幌市)

講習内容 乙種第4類・丙種
講習日 7月29日(木)～30日(金)

申込期間

7月20日(火)～8月4日(水)

問合せ 消防本部予防係
☎ 32-3181

講習日
▽第1種

8月31日(火)～9月2日(木)

▽第2種

8月24日(火)～26日(木)



講習会場 北海道建設会館

申込期間

7月20日(火)～8月4日(水)

問合せ 消防本部予防係
☎ 32-3181

講習会場 北海道建設会館

申込期間

7月20日(火)～8月4日(水)